

令和元年第 11 回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 令和元年 9 月 27 日（金）午後 1 時 30 分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 応接室
- 3 出席者 長谷川教育長、長沼委員、小林委員、佐藤委員、松井委員
- 4 説明のための出席者
遠藤教育部長、村上教育総務課長、栗林子育て支援課長、
高橋小中一貫教育推進課長、捧教育センター長、大谷教育総務課課長補佐、
西澤教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 2 人
- 6 議 題
 - (1) 会議録の承認
令和元年第 10 回教育委員会定例会会議録
 - (2) 報告
報第 1 号 専決処分報告について（三条市立学校教職員管理職の人事異動の内申）
報第 2 号 三条市議会 9 月定例会の概要について
報第 3 号 小中一貫教育実施状況について
 - (3) 議事
議第 1 号 三条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する
規則等の一部改正について
議第 2 号 三条市教育委員会事務局処務規程等の一部改正について
議第 3 号 三条市特定教育・保育等実費徴収補足給付金交付要綱の一部改正等について
議第 4 号 三条市自立支援教育訓練給付金交付要綱の一部改正について
 - (4) 次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
 - (1) 会議録の承認について
長谷川教育長から令和元年第 10 回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定

-
- (2) 報告
報第 1 号 専決処分報告について（三条市立学校教職員管理職の人事異動の内申）
高橋小中一貫教育推進課長が説明
質疑に入るが質疑なく、全員異議なく原案のとおり決定

報第2号 三条市議会9月定例会の概要について

遠藤教育部長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

報第3号 小中一貫教育実施状況について

捧教育センター長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

(3) 議事

議第1号 三条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する規則等の一部改正について

栗林子育て支援課長が説明

(小林委員)

減免の要件と減免後の額は、国の指針に沿って三条市の規則も改正するというものでしょうか。また、減免した場合、その分は国から補助金などで補填されるのでしょうか。

(栗林子育て支援課長)

減免につきましては、これまで内規で行っていたものを、正式に規則で規定するものでございます。したがって、国から補填されるというものではございません。

災害の規模によっては、この規則とは別に災害に特化した国の補助があるかもしれませんが、この規則に規定する減免に対しては、国からの補填はないものでございます。

(小林委員)

三条市は水害で被災した経験があることから、震災、風水害のときという減免要件があるのでしょうか。他の自治体でも同様に災害時の減免要件があるのでしょうか。

(栗林子育て支援課長)

同様に規定している自治体もございますが、正確な自治体数までは確認はしておりません。

全員異議なく原案のとおり決定

議第2号 三条市教育委員会事務局処務規程等の一部改正について

栗林子育て支援課長、村上教育総務課長が説明

(小林委員)

子育てのための施設等利用給付とは具体的にどのような内容のものでしょうか。

(栗林子育て支援課長)

幼児教育・保育無償化の対象外でありました、国立大学の附属幼稚園や子育て支援セ

ンター等で行っている一時預かり、また、事業所内で実施している保育などを利用した際の費用に対し支給するものでございまして、これに要する費用については、この9月定例会市議会において補正予算を計上させていただいたものでございます。

全員異議なく原案のとおり決定

議第3号 三条市特定教育・保育等実費徴収補足給付金交付要綱の一部改正等について

栗林子育て支援課長が説明

(長沼委員)

副食費は給食費のことと認識していたのですが、副食費とわざわざ記載するということは、ご飯は持参しているということですか。

(栗林子育て支援課長)

3歳以上児と3歳未満児で異なります。現状では3歳以上児は主食のご飯は自宅から持参し、副食費につきましては、保育料に含むものでございます。3歳以上児は保育料が無償化になるわけでありましたが、主食は今までも持参しており、それは変わらずに、保育料に含んでいた副食費を実費徴収するということになりましたので、副食費という言葉だけが出てくるものでございます。

なお、3歳未満児につきましては、今までも、またこれからも主食、副食ともに保育料に含むものでございます。

全員異議なく原案のとおり決定

議第4号 三条市自立支援教育訓練給付金交付要綱の一部改正について

栗林子育て支援課長が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく原案のとおり決定

(4) 次回教育委員会定例会の日程について

村上教育総務課長から提案があり、教育長が諮り次のとおり決定

〔日時〕 令和元年10月24日(木) 午後2時30分

〔会場〕 三条市役所栄庁舎 応接室

8 閉会宣言 午後2時5分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

三条市教育委員会

教育長 長谷川 正 二